

# 一般質問

九月二十一日(火)・二十二日(水)の二日間にわたり、十八人の議員が一般質問を行い、市政全般にわたる問題について、市当局の見解を求めました。

## 質問者

相澤	崇文	文二	桐(公)	翔明	会党
周東	照秀	乘司	(新)	(新)	声ク
西牧	秀恵	子始	(ク)	(ク)	ラプ
荒木	井秀	剛八	(新)	(新)	声ク
石井	野剛	人弘	(日)	(日)	本共
河原	久博	昌江	(桐)	(桐)	翔会
吉布	谷昌	秀郎	(ク)	(新)	ラプ
津細	滝下	一宣	(ク)	(ク)	ラプ
小森	岡口	彦彦	(新)	(新)	声ク
岡寺	藤藤	司雄	(日)	(日)	本共
近周	佐藤	津成	(新)	(新)	声ク
佐久	阿中		(日)	(日)	本共

## わたらせ健康診査

**質問** わたらせ健康診査項目の中に痴ほう症診査の導入はできないか。

**答弁** 平成十七年度に向け国では老人保健法の事業内容などの見直しを検討されており、この検討結果を踏まえて本市においても健康診査の内容を研究していきたいと考えている。

## 競艇問題

**質問** 施設会社からの委託場外発売にかかわる施設使用料請求について、どの



(桐生競艇場)

ように考えているか。

**答弁** 委託場外発売の施設使用料については、あくまで両者の懸案事項として、

共通に認識していたものとして理解しており、平成十四年度の委託場外の請求がなかったことについては、覚書にあるように協議していくとなつているので、請求を控えたと推測するが、平成十五年度も協議が整わないため、施設契約書の条文を根拠に請求してきたと考えられる。モーターボート競走法第一条の「地方財政の改善を図るために行うとの趣旨」を施設会社にもご理解いただき、今後の出方、推移を見ながら対応したいと考えている。

## 介護保険

**質問** 介護慰労金を介護保険制度に取り入れて、月額十万円支給することにより、施設入所待機者を減らせないか。また、第三期介護保険制度に向けての考え方はどうか。

**答弁** 利用者の選択範囲が広がり、留意すべきものと考えるが、市単独で行うとなると、保険料増加が見込まれる。国の制度となれば、給付費や保険料負担の軽減に繋がるものと考え、第三期の計画策定にあつ

ては、国・県と協議するとともに、介護者の参加を得て研究していきたい。

## 環境保全

**質問** 環境保全と森林施業のかかわり、市民サイドからのアプローチはどうか。

**答弁** 「地域材で家を建てる活動」支援と除伐や間伐、付加価値の高いケヤキの育苗や植林を行っている。本市の要望により県が菱町の金島市有林を里山と位置づけ整備を進めている。自然の財産を活用するためには環境ボランティアは欠かせ



(金島市有林)

ず現在十五団体程把握しているが、今後も活動しやすい環境づくり意識づくりの推進と支援に努めたい。

## 国際交流

**質問** 桐生市の姉妹都市であるコロンバス市やピエラ市との交流



(ピエラ市民との交流)

ラ市との今後の交流について、どう考えているか。

**答弁** コロンバス市へのサマースクールは今年で十二回目となり、地域の国際化を進める上で重要な役割を果たしている。また、ピエラ市との交流は四十一年になり、昨年より青年交流事業を行い、高校生などを派遣し友好親善を深めた。今後もピエラ市と協議を進め、本事業の継続を考えている。今後の姉妹都市交流は、市民団体や各年代層の交流ができるよう事業の拡充に努めていきたい。

## 水道検針業務

**質問** 水道検針業務を委託したが、経費削減などどのような利点が生じたか。

**答弁** 平成十六年四月から検針・料金徴収の大部分を法人に業務委託し、民間活力を期待した。水道局は組織人員のスリム化を図り併せて円滑な事務事業を推進し、委託業者は民間の視点で事務改善を図るなどの努力をしている。経費については、年度途中であるが水道局直営より安くなることが見込まれる。

## 景観法の活用

**質問** 「景観法」と「桐生市都市景観条例」とのかわりはどうなのか。

**答弁** 「景観法」は景観に関する総合的な法律であり、地方公共団体のこれまでの取り組みを踏まえ、良好な景観の形成に関する基本的な理念や国、地方公共団体、事業者及び住民の責務を明らかにし、条例では限界のあった強制力を伴う法的規制の枠組みが定められている。今後は、この法律により景観行政を進める

ので、「桐生市都市景観条例」を改正する必要も生じる。

## わたらせ渓谷鐵道

**質問** わたらせ渓谷鐵道の存続に対する基本的な考え方と、今後の経費はどうなるのか。

**答弁** 群馬県は、わたらせ渓谷鐵道を通勤通学や、通院や買い物などに必要な県民の生活路線として存続させるとしている。今後の経費については、現在、「わたらせ渓谷鐵道再生等検討協議会」から専門家に委託し、研究を進めている。こ



(相老駅)

のまま乗客数が年々減少していくとなると、経常損失は増加していくものと推測している。

## 中心市街地再生

**質問** 中心市街地再生には固定資産税の減額が必要と考えるがどうか。

**答弁** 商業地などの非住宅用地に係る固定資産税は上限を評価額の七十パーセントから最大六十パーセントまで引き下げ、一律に減額できる制度が創設されたが、中心市街地への適用ではないことから、財政に与える影響が大きいこと、また、地価の下落により、中心市街地の評価額が下がっていることなどから、今

年度は現状どおりとした。

## 地域振興

**質問** 森林療法を生かした地域振興の取り組みをどのように考えているのか。

**答弁** 近年、森林浴や森林レクリエーションを通じた健康回復、維持、増進などのための森林療法（森林セラピー）が注目され、医学的解明へ向けた新たな取り組みも行われている。合併後の新市の森林面積は、現状の約二倍となることから、広大な森林を新たな就業の場として活用するため

にも、森林療法や森林の持つ公益的機能が重要視され、新たな事業展開につながることを期待している。

(桐生川源流林)



## 広域行政と合併

**質問** 広域行政は合併の枠組みによりどのように変わるのか。

**答弁** 合併の枠組みによる広域圏組合は、来年数塚本町が離脱し、その後新里村・黒保根村が自然離脱する。この時点では広域行政に変化は生じないが、大間々町・笠懸町・東村が新設合併する時点で、桐生広域圏の構成団体は桐生市だけとなり自然解散となる。広域行政を継続する場合は、合併に至るまでの間に協議し、合意することが前提となる。なお、住民生活へは極力影響のないように努め



わり、また、住民生活に影響はあるのか。

**答弁** 合併の枠組みによる広域圏組合は、来年数塚本町が離脱し、その後新里村・黒保根村が自然離脱する。この時点では広域行政に変化は生じないが、大間々町・笠懸町・東村が新設合併する時点で、桐生広域圏の構成団体は桐生市だけとなり自然解散となる。広域行政を継続する場合は、合併に至るまでの間に協議し、合意することが前提となる。なお、住民生活へは極力影響のないように努め

## 子育て支援

**質問** 次世代育成支援行動計画について、どう考えているのか。

**答弁** 次世代育成支援行動計画の策定にあたっては、従来の「子育てと仕事の両立支援」を継続しながら、地域の子育て支援センターの充実や子育てサロンの周知、地域活動の促進、育児サポートシステムの推進などに配慮し、子育て家庭全てに対するきめ細かな対策が必要と考えている。

## 市長の合併の失政

**質問** 一市二町三村で対等合併をめざす市民発議、太田市など東毛地域での合併を強引に進めたために桐生広域圏での合併を立ち上げられなかったなど、合併問題について市長の責任は大きいと思うが、市長はどう考えているのか。

**答弁** 合併は、桐生市の意思を押し付けるわけにはいかない。町村の意思を尊重して初めて合併は進むわけであり、まだ門戸を開いている。重要なのは、合併

## 市長の議会内の言動

**質問** 議員に対して言論の自由を奪う、脅かす市長の発言をどう思っているのか。議会と市長との関係について、議会は執行権に

対するチェック機能であると考えているが、市長は議会に対して、介入する言動を述べているのではないかと

らといっても議員は何を言っても許されると思わない。そこに議会の品位があると思う。

(議場)





## 介護保険

**質問** 介護保険における要支援・要介護者数と利用実態はどうか。

**答弁** 訪問通所系サービスの利用率は平成十六年四月現在、三十九・九パーセントで、県平均より若干低い数値となっている。また、要介護認定者四千三百八十二人に対してサービス未利用者九百四十二人であり、未利用者の主な理由としては、将来、サービスを受ける際の目安として現在の介護度を知りたいという動機

## ペイオフと指定金融機関

**質問** 桐生市のペイオフ対策と、桐生市指定金融機関の現状と今後はどうか。

**答弁** 公金のペイオフ対策として、定期性預金の一千万円の保護枠、市債借入残額相殺枠の最大限活用、国債による債券運用、そのほかの預金で保護枠を超える部分は普通預金で管理し、来年四月予定のペイオフ全面解禁に備えて研究を進めている。指定金融機関については、経営再建中の足利銀行ではあるが、業務に支

が強いものと思われる。

## 産学官連携

**質問** 産学官連携で大学

(産業イノベーションフェスタ)



などの研究成果が知的財産を創出し、地元の生産・雇用に結びついているか。

**答弁** 群馬大学知的財産戦略室によると、工学部での研究成果をもとに大学自身が取得した特許権は三件で大半は教授が保有しており、企業が取得した特許等の追跡調査は行っていないとのことである。しかしながら、企業の中にはその後の開発努力により、特許取得にこぎ着けたところもあり、こうした特許を活用し、生産、雇用に結びつける企業もあると聞いている。

## 桐生が岡遊園地

**質問** 遊園地の人員配置

と遊具の安全管理はどうか。また、軽食や特産品のお土産の販売は考えているか。

**答弁** 人員配置は臨時を含め二十九人である。遊具の安全点検は、専門業者による定期点検を年に一回実施し遊具によっては年に三、四回保守点検を行う。また、毎日始業前に運転音などの点検を行い、安全管理に万

障はなく、変更の必要はないと考えているが、議会とも相談しながら対応したい。

(桐生が岡遊園地)



## 織物資料整備保存事業

**質問** 織物資料整備の現

況はどうか。また、収集した資料はどう活用するのか。

**答弁** 歴史的に貴重な織物産業資料の散逸を懸念して、昭和五十三年に桐生市織物産業資料保存委員会を設立し、織物産業資料の整備保存を行っており、少数民族衣装や織物書物、八丁擦糸機一式など約八千点に及ぶ。展示公開については、日本絹の里において行ったり、地場産業振興センターにおいて東南アジア民族衣

## 肢体障害者の支援

**質問** 肢体障害者への支

援サービスの種類と機能回復訓練の状況はどうか。

**答弁** 肢体障害者への支援サービスの種類として、ホームヘルプサービス、デイサービス、ショートステイサービスなど生活支援サービスのほか、補装具、日常生活用具の給付、福祉タクシー券の交付などがある。また、機能回復訓練については、身体障害者福祉センターにおいて、月一回の嘱託医の診察、月二回の理学

装展を行ったりしている。

## 天満宮保存修理事業

**質問** 天満宮の修理負担

の金額はどれくらいか。また、予算の都合による中断の心配は無いか。

**答弁** 天満宮社殿保存・修理事業の事業費の負担額は、平成十五年度は県千五百五十万円、市と天満宮はともに二百四十七万五千円、平成十六年度は県三千三百六十万円、市と天満宮はともに七百二十万円であり、現在、本殿・社殿の屋根を中心とした修理工事を行っ

療法士による訓練、常時看護師による健康管理を行うなどの指導体制により支援を行っており、よりいっその充実を図って継続させていきたい。

## 山間部の携帯電話通話

**質問** 梅田地区の山間部

から携帯電話が通話できないという苦情を聞くが、桐生市としての考えはどうか。

**答弁** 今日の情報化時代、携帯電話が目覚しく普及する中、一部山間部は通話区域外であることは認識している。この解消のため、国

(修理中の天満宮)



ている。なお、この事業は綿密な修理計画のもと実施しており、中断することは無いと考えられる。

の財政支援などの活用や研究、民間電気通信事業者への要望を行い、情報通信格差の是正を図っていきたい。

(梅田ふるさとセンター)



## 商店街の活性化

**質問** 旧市街地商店街の状況と今後の取り組みは。

**答弁** 商業統計調査によると、市内の商店数や商品販売額は減少し、中心的商業地の本町通り・末広町通りに面する商店街の位置付けは、景気低迷や消費者ニーズの多様化、郊外への大型店進出などにより低下しているといわれている。全国的に見られるこれらの問題に対して、本町活性化シンポジウムが桐生市で開催され、全国の中心商店街団

体のネットワーク化による活性化への連携の動きがあるので、各種商店街支援策とともに活性化に努めたい。

## ゴミ問題

**質問** 容器リサイクル法によるゴミ減量効果と資源ゴミ回収の状況はどうか。

**答弁** 分別収集を始めた平成六年度は、前年度より回収量が減少したが、現在は増加傾向であり、ごみ減量化推進協議会を核に、ゴミ減量化の推進に努めたい。なお、今年度から全公民館で新聞紙とアルミ缶の回収

(リサイクルセンター)



を行い、四月からの五か月間に新聞紙約三十トン、アルミ缶約一トンを十七万六千八百九円の収入となった。

## 八木節派遣事業

**質問** 桐生の八木節チームは、さまざまなイベントに派遣されているが、市民への周知はされているか。

**答弁** 八木節派遣事業は、郷土芸能八木節の観光宣伝のため、桐生八木節キャンペーンスタッフ及び八木節チームを派遣し、今年度は七月には静岡県で開催されている「浜名湖花博」などに出演し、高く評価されている。この活動の周知については、新聞で掲載されたものもあるが、ほとんどが

関係者以外周知されていないと思われるので、市のホームページで周知したり、県に対してアピールする(八木節派遣事業)



## 中学校統廃合

**質問** 中学校統廃合の実施見込みの時期はいつごろか。また、新学区の隣接地域については、学校選択制を考えているか。

**答弁** 中学校統廃合の時期については、諸条件を整備しながら平成十八年度を目標に、整備の整ったところから実施したい。また、隣接地域の学校選択制については、隣接地域の人たちの意見を十分聞きながら、その方向で検討したい。

## 中通り大橋線

**質問** 中通り大橋線の渡良瀬川左岸側は概ね用地買(中通り大橋線)



収も済み、一部工事も着手と聞いているが、右岸側の用地買収の進捗状況と工事の予定はどうか。また、北関東自動車道へのアクセス道路としての予定はどうか。

**答弁** 右岸側の進捗状況は、平成十五年未現在で、用地補償ベースで約六十五パーセント、事業費ベースで約三十二パーセントである。また、国道五十号から先の延伸部分については、今後研究を深めたい。

## ハイキングコース整備

**質問** 茶臼山は県の「く

んま百名山」に選ばれ、ハイカーも増えると思われるが、危険箇所の把握と今後の整備はどうか。また、イノシシの被害状況はどうか。

**答弁** ハイカーからの通報で、軽易なものは職員が、他は桐生広域森林組合に修理を依頼し、今後も地元の方々と連携し、楽しめるハイキングコースとしていきたい。また、平成十三年度から被害報告を受けているイノシシの捕獲頭数の累計は六頭であり、今後も桐生猟友会の協力を得て、被害防除の指導を継続したい。

## 防災

**質問** 災害発生時に住民が避難する場合、大きな支障の出る可能性の高い広沢一丁目地内の袋小路の道路整備について、今までの経緯及び今後の整備計画はどうなっているのか。

**答弁** 広沢一丁目地内の生活道路整備については、平成十六年一月に地元区長を始め、地域住民から、道路整備要望書が提出され、現在、現地調査をし、それを踏まえて、今年度、測量調査の実施を準備している。

## 幼保一元化

平面測量完了後、道路整備計画を立案提示し、住民の理解と協力が得られた後、工事の着手となる。

**質問** 幼稚園児と保育園児を別の施設で分離して、教育・保育することは不自然であるとの考えから、幼保一元化が言われているが、桐生市ではどのように考えているのか。

**答弁** 幼保一元化については、文部科学省と厚生労働省の合同検討会議が検討を進めている状況であり、

この会議の意向を踏まえつつ、今年度中にも、庁内検討会議を設け、検討していきたい。

(市内の保育園)





## 住民名簿

**質問** 家族の生年月日や家族構成が記載されている  
(市民課)



住民名簿が、行政協力委員に配布されているのは、大問題であり、即刻、中止・回収すべきであると考えられているのか。

**答弁** 住民名簿については、近年、提供はしていませんが、住民名簿の加除修正用の異動リストについて、行政と市民との連絡や広報の配布、地区の独自事業に必要な要望を受けて提供しているものであるが、個人情報保護、プライバシーの取り扱いなどの面から、今後、関係部署と調整し、適正な取り扱いをしていき

たい。

## 合併協議会委員の発言

**質問** 現在、一市二村の桐生地域合併協議会での協議が終わったわけだが、東毛地域合併協議会の委員、桐生地域合併協議会の委員と引き続き、委員を務めている人が、新聞記事「わたしの提言」の中で問題のある発言をしているが、どのように考えているのか。

**答弁** この提言者とは、近々会う機会もあり、この発言内容について、話を聞きたいと考えている。

## 県営住宅の建て替え

**質問** 川内町五丁目県営住宅の建て替えが行われ、第一期工事が終了し、またこの春から第二期工事が始まったようであるが、本事業の全体計画と概要はどうなっているのか。

**答弁** 県事業として、建替事業が進められ、第一期工事は、一棟二十戸が平成十五年年度に完成、第二期工事は、一棟三十四戸を平成十六年十二月に完成予定であり、一棟二十八戸の第三期工事は、平成十八年度完



(改修中の県営住宅)

成を予定している。

## 野生動物による被害対策

**質問** 川内町周辺地域で

は、イノシシによる農作物への被害、石垣や水路の被害などが続出しており、また最近では、猿の集団の出没、熊に襲われるなど野生動物による被害が出ているが、その対策はどうなっているのか。

**答弁** 野生動物による被害対策は、桐生猟友会と連携を図りながら、被害地域からの追い払いやハイキングコース入り口の注意看板設置、被害を未然に防ぐための心構えの特集記事を公民館だよりに掲載し、配布しているところである。

## 生活保護

**質問** 憲法第二十五条の理念である「最低限度の生活を保障する」ということでの生活保護制度だが、国では、生活保護費補助金の補助率や制度の見直しについて、検討されているがどうなのか。

**答弁** 国では、生活保護制度のあり方に関する専門部会で検討が行われ、また全国知事会など、地方六団体から国庫補助負担金に関する改革案が総理大臣に提出されたが、何ら具体的な

情報もないことから、推移を見ているところである。

## 国民健康保険

**質問** 国民健康保険会計の健全化対策で、現在、保険給付費の四十八パーセントが国庫補助金となっているが、医療費ベースの四十八パーセントへ還元させることについてはどうなのか。

**答弁** 国保財政基盤の確立と事業の健全な運営を図るため、国は定率の負担で補助金を交付している。この補助率は、昭和五十九年十月から保険給付費ベース

(保険年金課)



となったが、医療費ベースへの還元については、全国市長会などを通じて要望しているところである。

## 主な議案

この定例会で、可決された主な議案の要旨は、次のとおりです。

桐生市公共工事等入札監視委員会条例案

原案可決(全員賛成)

### 概要

本市が実施する入札及び契約の適正化を促進するため、地方自治法第三百三十八条の四第三項の規定に基づき、新たに附属機関として

の委員会を設置するもの。  
条例施行日  
平成十六年十月一日

## 人事案件

教育委員会委員

鈴木正三氏

人権擁護委員

青木益子氏

(再任)

## 決議・意見書

この定例会では、新たに議員から提出された決議案

一件と意見書案一件について審議を行い、審議の結果次のとおりそれぞれ原案のとおり可決しました。

決議は七ページに掲載  
意見書は八ページに掲載

### 議第十号議案

委託場外発売施設使用料に関する決議案

原案可決(賛成多数)

### 議第十一号議案

地方分権推進のための「国庫補助負担金改革案」の実現を求める意見書案  
原案可決(賛成多数)